

平成27年11月25日

平成27年度第3回福井エリア地域原子力防災協議会作業部会
第4回高浜地域分科会 合同会議議事概要

1. 日 時

平成27年11月25日（水）14：00～

2. 場 所

TV会議

3. 出席者

- (1) 国：内閣府、規制庁、資源エネルギー庁、海上保安庁
- (2) 道府県等：福井県、京都府、滋賀県、岐阜県、関西広域連合、福井県警察、滋賀県警察、京都府警察、岐阜県警察、関西電力

4. 議 題

高浜地域の緊急時対応について
その他

5. 議事概要

○「高浜地域の緊急時対応」について、前回から大きく変更のあった点を内閣府より説明し、その内容について意見交換を実施。今後も引き続き、緊急時対応についてブラッシュアップすることを確認した上で、現時点の実務担当者レベルでの合意を得た。

(主な意見)

- ・8月から11月までの経過を説明してほしい。
→UPZの避難経路を追加し、輸送能力を明記。また、気象情報の活用やテロ対策等を追加
- ・実動組織の支援について、例を充実させるべき。
→今後実施する訓練等を通じて、充実させていく。
- ・住民の屋内退避への認識について。
→今後も引き続き、住民への周知を充実させる。屋内退避の解除のタイミングについては、プラントの状況や緊急時モニタリングの結果等を踏まえて国から指示を出す。
屋内退避が長期にわたった場合の生活方法や屋内退避の解除基準について、規制庁において検討中。

- 本作業部会での議論を踏まえ、福井エリア地域原子力防災協議会の開催に向けて、調整を進めることで合意を得た。

(主な意見)

- ・ 地域において住民説明会を開催しており、防災対応に係る部分も含めて質問や意見をとりとめている最中であるため、事務的には現時点での緊急時対応のとりまとめを行ったが、今後の段取りについては不確定な部分があることを理解いただきたい。
- ・ プレスの投げ込みの予定は決まっているのか。各府県とも発表を合わせてはどうか。
 - 構成員が同時発表できるように、調整させていただく。
- ・ 緊急時対応については、今後も協議会においてさらに充実化させていくという考えか。
 - 協議会のとりまとめとしては、緊急時対応が具体的かつ合理的であることを確認するものである。しかし、今回のとりまとめはゴールでなくスタートと考えており、今後も充実化を図っていく。

以上